

カーボンニュートラル実現に向けた北海道の再エネ活用研究会
設置要領

令和 3 年 9 月
経済産業省北海道経済産業局

1. 開催目的

政府が掲げる 2050 年カーボンニュートラル目標の達成に不可欠な再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）が豊富に賦存する北海道への期待は高い一方、制度的・物理的制約もありポテンシャルを生かせていない状況。

本研究会は、再エネの総合的な活用を先駆的に推進し地域経済活性化を実現している道内の代表的な自治体や企業からのヒアリングを通じて、再エネ活用を進める上でのボトルネックや要望等の洗い出し及び必要な支援措置等を検討し、プロジェクト組成・支援につなげることを目的とする。

2. 事務局

本研究会の事務局を、経済産業省北海道経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課に置く。

3. 委員（組織五十音順・敬称略）

| | |
|-------|----------------------------|
| 裕 一寿 | 興部町 町長 |
| 竹中 貢 | 上士幌町 町長 |
| 徳永 哲雄 | 弟子屈町 町長 |
| 渡邊 宏和 | 北海道経済部 次長 |
| 井澤 文俊 | 北海道ガス株式会社 取締役常務執行役員経営企画本部長 |
| 平本 健太 | 国立大学法人北海道大学 大学院経済学研究院長 |
| 世永 茂 | 北海道電力株式会社 執行役員総合研究所長 |
| 工藤 広 | 稚内市 市長 |
| 池山 成俊 | 経済産業省北海道経済産業局（事務局） |

4. 研究会の運営について

- ・ 本研究会は、出席者の自由闊達な意見交換を確保することから、原則非公開とする。なお、公表することが望ましいと判断される場合は、事務局の判断により公開することができる。
- ・ 配布資料・議事要旨は研究会終了後、経済産業省北海道経済産業局ホームページで公開することとする。ただし、機密情報等が含まれる場合は、資料提出者と相談して扱いを決定する。3. に定める委員に加え、必要に応じ適当と認める関係自治体・企業、外部有識者を招聘することができる。
- ・ 3. に定める委員が必要と認める時は、代理の者を出席させることができる。

5. 開催日程・議題（予定）

- ・ 第1回を令和3年9月下旬頃に開催し、令和3年度内に複数回の研究会開催を想定。
- ・ 令和3年度の議論結果は令和3年度末までにとりまとめ決定。

以上